

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和2年8月11日
【四半期会計期間】	第112期第1四半期（自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日）
【会社名】	大黒屋ホールディングス株式会社
【英訳名】	Daikokuya Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03(6451)4300
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 堀内 治芳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03(6451)4300
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 堀内 治芳
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第1四半期連結 累計期間	第112期 第1四半期連結 累計期間	第111期
会計期間	自平成31年4月1日 至令和元年6月30日	自令和2年4月1日 至令和2年6月30日	自平成31年4月1日 至令和2年3月31日
売上高 (千円)	4,701,223	1,969,384	17,270,523
経常損失 ( ) (千円)	138,517	249,032	391,512
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失 ( ) (千円)	75,356	284,757	1,844,247
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	177,778	297,944	2,065,401
純資産額 (千円)	4,430,542	2,243,437	2,541,384
総資産額 (千円)	12,715,019	8,817,619	9,315,937
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	0.64	2.43	15.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.9	18.5	20.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額のため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1)経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に伴い外国人観光客の大幅な減少や、国内消費の急激な悪化が続いており、感染防止と経済維持とのバランスに苦心しながら、極めて厳しい状況で推移しております。

このようなコロナ禍の中にあって、当社及び当社グループ（以下「当社グループ」という。）の根幹会社である株式会社大黒屋（以下「大黒屋」という。）では質屋業を中心として社会的インフラの役割を果たすため店舗の販売部門の休業、土日休業あるいは営業時間の短縮等を行いながら、営業を継続して参りました結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は落ち込みましたが、一方外出自粛要請やリモートワークの影響を追い風としてオンラインでのブランド品購買需要が増加し、緊急事態宣言解除後は給付金特需等により販売は緩やかに回復しております。また、安全確保の為の店舗における感染防止対策といたしましては、社会的距離（ソーシャルディスタンス）の確保、店舗設備における消毒・清掃の強化、従業員の健康管理に留意しながら、お客様及び従業員の安全と健康を最優先に取り組んで参りました。

なお、現在はすべての店舗において通常営業を再開しております。

当社グループの基本方針は粗利益率及び在庫回転率の最大化を目的とし、限界収益の極大化を図ることにあります。今般、中古ブランド品の流通は越境ECを始め全世界的規模に拡大し、当社グループが展望していた通り、中古ブランド品事業の物品はその物流がグローバルに展開しております。その中において、当社グループのビジネスモデルはCtoBの商品買取を基本とし、更にBtoCの商品販売を展開することにより、一般顧客より高く買取り、他の顧客に安く販売し新たな顧客の創造する事をビジネスの根幹においております。

### （売上高）

当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は1,969百万円（前年同期比2,731百万円減、同58.1%減）となりました。その主な要因は以下の通りであります。

まず、当社グループの根幹会社である大黒屋においては、コロナ禍の影響により当第1四半期連結累計期間の売上高は1,906百万円（前年同期比2,101百万円減、同52.4%減）となりました。なお、大黒屋の月次売上高は今期に入り4月498百万円、5月600百万円、6月806百万円及び7月1,088百万円（速報値 前年同月比11.3%減迄回復）と前月比増加に転じており第2四半期以降の業績の回復を見込まれております。

大黒屋における主な要因は外国人観光客の激減や緊急事態宣言下の外出自粛要請の影響により、リアル店舗商品売上高（リアル店舗のよる販売の事：以下「リアル」という。）が前年同期比2,033百万円の減少（同71.7%減）となったことによるものであります。なお、リアルの月次の売上高については令和2年4月が139百万円、同年5月が237百万円及び同2年6月が425百万円と緊急事態宣言の解除を受けて回復傾向にあります。

一方で、ネット店舗商品売上高（インターネットによる店舗販売の事：以下「ネット」という。）については広告効率の改善などの継続的なEC販売の強化活動に加え、外出自粛やリモートワークの影響による追い風を受け前年同期比73百万円の増加（同27.3%増）となりました。また、本部商品売上高（古物業者市場等への販売のこと）については、コロナ禍の影響によるブランド品相場の下落を見込み、前第4四半期連結会計期間において、早期売却により在庫圧縮を図った事や緊急事態宣言下古物業者市場が開催されなかった事が反映し前年同期比116百万円の減少（同18.3%減）に留まりました。

併営する質料収入においては、質屋事業が庶民金融として生活に密着していることから、順調に推移し質料（貸付金利息）は228百万円（前年同期比2百万円増、同1.1%増）となりました。なお、質屋業はコロナ禍の影響下でも顧客の逼迫した金繰り要請に応える事が出来、増収が見込まれます。

次に、SFL事業において、先に公表しました通り前第2四半期連結会計年度末より事業撤退を進めて参りました結果、その効果が反映され同事業の今年度の売上高はゼロとなり前年同期と比較して641百万円減少しました。

### （利益）

当社グループの営業利益は214百万円の営業損失（前年同期比227百万円の悪化）となりましたが、その主な要因は以下の通りであります。

まず、大黒屋においては売上総利益は559百万円（前年同期比557百万円減、同49.9%減）となりました。この要因は店舗商品売上総利益（リアル）が売上高の減少に伴い前年同期比553百万円の減少（同74.8%減）したことによるものです。一方で店舗商品売上総利益（ネット）については前年同期比13百万円の増加（同16.4%増）となりましたが、本部商品売上高の売上総利益については前年同期比19百万円の減少（同27.4%減）となりました。また質料（貸付金利息）は前年同期比2百万円の微増（同1.1%増）となりました。なお、質料収入はそのすべてが売上総利益となります。

大黒屋の販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に引き続き、広告宣伝を積極的に行いつつ費用対効果の観点から広告宣伝効率を改善しコスト削減に取組んだ結果、675百万円（前年同期比108百万円減、同13.8%減）

となりました。なお、大黒屋では、のれんを計上しているため、第1四半期の償却費134百万円を販売費及び一般管理費に含めておりますが、連結決算においては、のれん償却費を消去するため、当該金額を控除した金額で記載しております。以上の結果、大黒屋の営業利益は115百万円の営業損失（前年同期比449百万円の悪化）となりました。

次に、SFL事業において事業撤退を進めて参りました結果、営業利益はゼロとなり前年同期と比較して202百万円改善しました。

当社グループの経常利益は、249百万円の経常損失（前年同期比110百万円の悪化）となりました。これは営業利益が前年同期と比較して227百万円悪化した一方で、前連結会計年度に実施したSFLのリファイナンス及びSFLの事業撤退に伴い支払利息や為替差損等の営業外費用が前年同期と比較して118百万円減少したことによるものです。

特別損失については、SFLの事業撤退にともなう事業整理損失引当金を57百万円追加計上しました。

なお、当該特別損失の詳細につきましては、本日公表の「特別損失の計上に関するお知らせ」を参照ください。

以上の結果、当社グループの税金等調整前当期純利益につきましては316百万円の損失（前年同期比353百万円の悪化）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、284百万円の損失（前年同期比209百万円の悪化）となりました。

セグメント別の業績の状況につきましては以下の通りであります。

#### イ．質屋、古物売買業

当第1四半期連結累計期間における質屋、古物売買業の売上高及び営業利益は、それぞれ1,906百万円（前年同期比2,726百万円の減少、同58.9%減）、119百万円の営業損失（前年同期比263百万円の悪化）となりました。

その主な要因につきましては、業績の状況にて記載しましたように、大黒屋及びSFLにおいて売上高の減少となりましたが、SFLにつきましては事業撤退により営業損失の発生を削減できたことによるものです。

#### ロ．電機事業

当第1四半期連結累計期間における電機事業の売上高及び営業利益は、コロナ禍の影響もありそれぞれ63百万円（前年同期比7.6%減）、5百万円（前年同期比51.3%減）となりました。

電機事業においては、今もなお電機業界全体において設備投資の抑制が続いていることもあり、最終ユーザーによる設備の新設工事や点検工事などは年々減少しているのが実情であります。また、資材（原材料）価格の上昇や後継者不足による小規模下請け業者の廃業など、より一層厳しい環境が続いており、当社の電機事業にも大きな影響を与えています。

このような状況の下、当社電機事業部門におきましては、適正な利益を確保するため常に販売価格の見直しを行うとともに、製造原価の上昇を抑えるべく仕入先の転換（新規仕入先の拡充等）、現行取引ユーザーとの協力体制の拡充等、さまざまな手法をとって利益率の確保を目指し改善を行っております。

### (2) 財政状態に関する説明

#### （資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、7,158百万円となり、前連結会計年度末に比べ487百万円の減少となりました。これは主に現金及び預金が629百万円増加した一方で、営業貸付金が314百万円、商品及び製品が330百万円、その他の流動資産が449百万円減少したことによるものであります。固定資産は、1,658百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円の減少となりました。

この結果、総資産は8,817百万円となり、前連結会計年度末に比べ498百万円減少いたしました。

#### （負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は6,485百万円となり、前連結会計年度末に比べ202百万円の減少となりました。これは主に1年以内返済予定の長期借入金が150百万円減少したことによるものであります。固定負債は88百万円となり前連結会計年度末に比べ2百万円の増加となりました。

なお、長期借入金については返済期日が近づいておりますが、現在借り換えについて金融機関との調整を進めております。

この結果、負債合計は、6,574百万円となり、前連結会計年度末に比べ200百万円減少いたしました。

#### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、2,243百万円となり、前連結会計年度末に比べ297百万円の減少となりました。

この結果、自己資本比率は18.5%（前連結会計年度末は20.6%）となりました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの基本方針は粗利益率及び在庫回転率の最大化を目的とし、限界収益の極大化を図ることにあります。その中において、中古ブランド品の流通は越境ECを始め全世界的規模で拡大し、当社グループが展望していた通り、中古ブランド品事業の物品はその物流がグローバルに展開しております。当社グループのビジネスモデルはCtoBの商品買取を基本とし、更にBtoCの商品販売を展開することにより、一般顧客より高く買取、他の顧客に安く販売し新たな顧客の創造する事をビジネスの根幹においております。

一方、今連結会計年度に転じますと、新型コロナウイルス感染症第2波が懸念される等その拡大による実体経済への影響等先行き不透明な状況が続いており、感染防止と経済維持とのバランスに苦心しながら、極めて厳しい状況で推移しております。

このような環境の中で今後、当社グループが連結収益の改善並びに経営基盤の強化を図るために対処すべき課題とその対処方針は以下のとおりであります。

#### 訪問買取・質事業の強化

前連結会計年度に本格的に開始いたしました訪問買取に人材を配置し、訪問預りを含む質屋事業を中心に一層の強化を図ります。特にブランド品の換金需要の高いと想定されるシルバー層へ積極的にアプローチし、顧客のニーズに応じて参ります。また、今後一層、効率的かつ信頼できる買取を実現するため、AIを中心としたデータベース分析に基づき、グローバルでの中古ブランド品価格の適正化、商品区分の整理の自動化による消費者の当社サイトへの商品掲載の容易化、真贋鑑定の強化を進めております

#### EC販売の強化

当連結累計期間における、当社グループの日本国内のEC売上高は13百万円の増加（同16.4%増）となりました。これはコロナ禍のもと外出自粛やリモートワーク等の影響でEC利用の需要が拡大していることに加え、当社グループをあげて継続的に取り組んでおります(a)顧客にわかりやすいECサイトの開発、(b)EC掲載商品点数の向上、(c)EC広告の効率改善活動が功を奏していると思料しております。当社グループでは、引き続きこれらの活動を強化してまいります。

#### 中国事業の強化

前連結会計年度におきまして、中国市場での中古ブランド品事業拡大に向け、当連結会計年度よりAlibaba Group Holding Limitedが運営する「魅力恵」APPでの大黒屋商品の掲載、販売を開始いたしました。今後、中国事業を再編し、更に中国での買取販売事業を強化していく予定です。

#### 相場変動への適時対応、適正価格での在庫保有

新型コロナウイルス感染症による各国の渡航制限・活動自粛の影響により、令和2年2月から5月にかけてブランド品相場が落ち込みました。かかる状況下、大黒屋ではブランド品相場の下落の兆候のあった令和2年1月より早期売却と在庫の圧縮を進め、未然に相場悪化による損失の拡大を防いでおります。引き続き、相場の状況を注視しながら余剰在庫を削減し、適正価格による在庫の保有を進めてまいります。

#### 電機事業の事業構造改革の実施

電機事業については、生産体制の更なる効率化や製品の統廃合や在庫管理の強化により製造原価の低減を進めてまいり、結果として利益率が向上してまいりました。今後も引き続きお取引先に理解を得ながら不採算製品の削減や在庫圧縮を徹底するとともに製造間接費の更なる削減を実施してまいります。

#### キャッシュ・フロー重視の経営と経営基盤の拡充

質屋、古物売買業の強化、電機事業の抜本的な事業構造改革及び本社経費の削減により、営業利益拡大を図るとともに事業リスクを低減させ投資の回収を図り、キャッシュ・フローを重視した経営を進めてまいります。

### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要なものはございません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	312,000,000
計	312,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和2年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	116,982,866	116,982,866	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	116,982,866	116,982,866	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」欄には、令和2年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注)2 発行済株式のうち14,286,900株は、現物出資(債権 880百万円)によるものであります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年4月1日～ 令和2年6月30日	-	116,982,866	-	2,955,414	-	1,320,796

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

( 6 ) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和 2 年 3 月 31 日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和 2 年 6 月 30 日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 11,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 116,922,700	1,169,227	-
単元未満株式	普通株式 48,666	-	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	116,982,866	-	-
総株主の議決権	-	1,169,227	-

（注）「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

令和 2 年 6 月 30 日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
大黒屋ホールディングス株式会社	東京都港区港南 四丁目 1 番 8 号	11,500	-	11,500	0.01
計		11,500	-	11,500	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、HLB Meisei有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,793,021	2,422,274
受取手形及び売掛金	377,392	355,683
営業貸付金	1,963,853	1,649,788
商品及び製品	2,771,121	2,441,106
仕掛品	20,716	22,230
原材料及び貯蔵品	39,213	34,875
その他	685,551	236,520
貸倒引当金	4,508	3,787
<b>流動資産合計</b>	<b>7,646,363</b>	<b>7,158,691</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	651,369	652,919
減価償却累計額	461,931	468,062
建物及び構築物(純額)	189,438	184,856
機械装置及び運搬具	134,873	134,873
減価償却累計額	134,873	134,873
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	707,145	709,505
減価償却累計額	628,716	635,054
工具、器具及び備品(純額)	78,429	74,451
土地	41,446	41,446
建設仮勘定	636	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>309,950</b>	<b>300,753</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	458,406	449,917
その他	17,979	15,154
<b>無形固定資産合計</b>	<b>476,385</b>	<b>465,071</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	70,199	70,138
その他	815,678	825,604
貸倒引当金	2,640	2,640
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>888,517</b>	<b>898,382</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,669,574</b>	<b>1,658,927</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,315,937</b>	<b>8,817,619</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	69,628	63,364
短期借入金	3,000,001	3,000,001
1年内返済予定の長期借入金	2,900,000	2,750,000
未払法人税等	82,759	84,692
賞与引当金	-	12,210
ポイント引当金	43,735	39,111
その他	547,126	478,411
事業整理損失引当金	45,009	58,079
流動負債合計	6,688,260	6,485,871
固定負債		
退職給付に係る負債	10,412	12,431
資産除去債務	15,999	16,000
その他	59,879	59,879
固定負債合計	86,292	88,310
負債合計	6,774,553	6,574,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,955,414	2,955,414
資本剰余金	1,003,601	1,003,601
利益剰余金	1,075,697	1,360,454
自己株式	2,160	2,163
株主資本合計	2,881,157	2,596,398
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,866	6,254
為替換算調整勘定	958,149	958,629
その他の包括利益累計額合計	965,015	964,883
新株予約権	24,586	24,586
非支配株主持分	600,655	587,335
純資産合計	2,541,384	2,243,437
負債純資産合計	9,315,937	8,817,619

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
売上高	4,701,223	1,969,384
売上原価	3,194,478	1,396,779
売上総利益	1,506,745	572,604
販売費及び一般管理費	1,493,987	787,575
営業利益又は営業損失( )	12,758	214,971
営業外収益		
受取利息	1,246	1,251
受取配当金	361	385
受取手数料	4,052	1,592
受取保険金	-	6,800
還付消費税等	4,204	-
その他	2,259	950
営業外収益合計	12,124	10,980
営業外費用		
支払利息	44,882	36,827
支払手数料	51,699	6,111
為替差損	48,929	782
その他	17,888	1,321
営業外費用合計	163,399	45,042
経常損失( )	138,517	249,032
特別利益		
固定資産売却益	117,479	-
受取補償金	60,000	-
新株予約権戻入益	592	-
特別利益合計	178,071	-
特別損失		
減損損失	-	992
和解金	2,000	-
固定資産売却損	218	-
固定資産除却損	242	-
事業整理損	-	8,448
事業整理損失引当金繰入額	-	57,931
特別損失合計	2,460	67,373
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	37,093	316,405
法人税、住民税及び事業税	111,110	3,262
法人税等調整額	4,933	21,604
法人税等合計	116,043	18,341
四半期純損失( )	78,950	298,064
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	3,593	13,307
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	75,356	284,757

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
四半期純損失( )	78,950	298,064
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,505	670
為替換算調整勘定	87,267	824
持分法適用会社に対する持分相当額	10,054	274
その他の包括利益合計	98,827	119
四半期包括利益	177,778	297,944
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	166,272	284,625
非支配株主に係る四半期包括利益	11,505	13,319

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

連結子会社(株式会社大黒屋)においては、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社東京スター銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和2年6月30日)
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	3,000,000	3,000,000
差引額	-	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
減価償却費	29,602千円	15,295千円
のれんの償却額	8,489	8,489

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)

1. 配当に関する事項  
該当事項はありません。
2. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)

1. 配当に関する事項  
該当事項はありません。
2. 株主資本の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	電機事業	質屋、 古物売買業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	68,208	4,633,015	4,701,223	-	4,701,223	-	4,701,223
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	68,208	4,633,015	4,701,223	-	4,701,223	-	4,701,223
セグメント利益 又は損失( )	11,089	143,864	154,953	15,133	139,820	127,061	12,758

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業、不動産賃貸業及び金融事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 127,061千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	電機事業	質屋、 古物売買業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	63,004	1,906,379	1,969,384	-	1,969,384	-	1,969,384
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	63,004	1,906,379	1,969,384	-	1,969,384	-	1,969,384
セグメント利益 又は損失( )	5,396	119,240	113,843	9,917	123,760	91,210	214,971

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業、不動産賃貸業及び金融事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 91,210千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	0円64銭	2円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	75,356	284,757
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	75,356	284,757
普通株式の期中平均株式数(株)	116,965,163	116,971,283

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和2年8月7日

大黒屋ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人  
東京都中央区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 武田 剛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 隆伸 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大黒屋ホールディングス株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大黒屋ホールディングス株式会社及び連結子会社の令和2年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期

連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。